

令和2年度事業計画書

特定非営利活動法人サンキューネット

I 事業期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日(年間活動日数365日)

II 事業の実施方針

昨年度末から新型コロナウイルス感染症が発生した影響で、社会全体が緊急事態となり、不安な状態が続いている。

不要不急の外出は避け、三密を避けて過ごすようにとされているが、介護サービスを受けながら地域で暮らしている方がたくさんおられ、利用者も介護者も窮地に立たされているのが現状だ。

介護サービスの提供を受けられなくなれば、地域での生活自体が出来なくなる方も少なくない。

サービスを利用する側も、提供する側も、感染予防対策をしながら、現状を乗り切る必要がある。

法人スタッフの理解と協力を得ながら、今後も認定NPO法人として、共に助け合いながら生きていくという温かい人間社会と福祉の充実に向けた活動を行っていく。

助成金の活用や借入金等を検討し、雇用や経営の安定化を図りたい。

1. ケアプランセンター

- ・ 高齢・障がいに関わらず、利用者が住み慣れた地域で個々のニーズにあったサービスを受けることができ、また気軽に相談できるような事業所となれるよう、内部研修や意見交換などを行い、介護支援専門員・相談支援専門員の資質向上に努める。
- ・ 関係機関との連携を円滑にして、安心して任せて頂ける事業所づくりを目指す。
→丁寧で迅速な対応を行い、市役所、医療機関や地域包括支援センター、サービス事業所等から信頼を得ることで、新規利用につなげていく。

2. ヘルパーステーション

- ・ 人材の確保を図り、制度内外の利用者のニーズに安心して対応できる体制を整える。
- ・ 従業者の研修参加を促進し、サービスの質の向上を図る。
- ・ 非常勤ヘルパーの導入ができたので、サービス提供責任者の時間を確保し、サービス提供責任者としての業務伝達・教育を行う。→仕事量を分配することで、休みの取りやすさなど、みんなが働きやすい環境をつくる。
- ・ まずは特定の事業所3件に対して、空き情報の発信等を行い、新規ケースを受託できるよう働きかける。

3. デイサービスセンター

- ・ サンキューネットは「いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることのできるサービス」を目指して、これまで「サービス利用時間が選べる」「泊まりが必要な時に利用できるお泊りサービス」などに取り組んできたが、近隣には「サービス付き高齢者向け住宅」や「ショートステイ」などが沢山あり、独自性が分かりにくくなっている。共生型サービスを開始にする事によって高齢者だけでなく、地域の障がい者にもサービスを提供し、地域の要支援者が「いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることのできるサービス」を目指していく。
- ・ 7月から共生型通所介護(介護保険通所介護と障がい者生活介護を同じ場所で一体的に行う介護サービス)を開始すべく、4月には事業申請を行う。
4月～6月に職員の研修を行い、多様なニーズに応えられる柔軟なサービス体制を目指し、経験豊富なスタッフを育成する事を目標の一つとし、限られた人材を効率よく活用する介護と福祉の一体的な取り組みを行っていく。
- ・ 今ある資源を有効的に活用できる体制を整え、軽度者・重度者・障害者、さまざまな客層が求めるサービスと、実際に提供するサービスに大きなズレが生じぬ様、個々のサービスの底上げとバランスの見直しを定期と、実際に提供するサービスに大きなズレが生じぬ様、個々のサービスの底上げとバランスの見直しを定期的に行う。特化した売りはないが、事業の間口を広げる事によって柔軟な対応が可能となり、社会情勢や制度改正に左右されずらい安定した運営を目指す。
- ・ インスタグラムを活用し、利用者家族へデイセンターの雰囲気や様子を伝えていく。
- ・ プロジェクターを活用し、ビジョントレーニングを実施する。
- ・ 高齢、障害共に利用者が来所することに楽しみを持てるようスタンプカード的なものを検討していく。

4. 事務局

- ・ 雇用関係助成金の情報を収集し、取り組む。
- ・ 運転資金の調達を行う。
- ・ 法人全体を統括し、より一層活動しやすい環境を整える。
- ・ ホームページの充実、機関紙の発行を行い、情報発信を積極的に行う。
- ・ スタッフの生活環境や職場環境におけるストレスへの気づきと対応の促進を図り、職場環境の改善に取り組む。

Ⅲ 事業の実施に関する事項

1. 特定非営利活動に係る事業

(1) 居宅サービスに関する事業

この事業は、利用者が要支援・要介護状態などとなった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力におうじて、自立した日常生活を営むことが出来るように配慮して、身体介護、その他の生活全般にわたる援助を行います。

また、介護予防・日常生活支援総合事業では、利用者に対して可能な限り支援を要する状態を脱し、また、介護を要する状態にならないよう、共に生活動作を行いながら、利用者の改善の可能性を見つけ、できるだけ利用者が「している生活行為」の幅を広げていくことで、生活機能の向上を図り、利用者と共に利用者の「できること」を発見して引き出し、これを拡大し利用者の主体的な活動と参加を高めることを目指したサービスを提供します。

いずれも地域生活自立支援・法令遵守を基底におき、制度で出来ること・できないことを明確にし、制度外の社会資源を活用したプランを提案するなど、生活に根ざしたサービスとなるよう提供します。

① 介護保険法に基づく指定居宅介護支援

内 容	居宅介護支援サービス(ケアプラン)作成等を提供します。	
実施場所	サンキューネット・ケアプランセンター	
実施日時	1年を通じて実施 9:00～16:45 (但し、原則 土・日・祝・12/29～1/3を除く)	
対 象 者	富田林市・大阪狭山市等にお住まいの介護保険被保険者	
収 入	16,800,000 円	居宅介護支援費等1,400,000円×12ヶ月
支 出	20,304,000 円	人件費18,576,000円、その他経費1,728,000円

② 介護保険法に基づく指定訪問介護・指定第1号訪問事業

内 容	訪問介護、第1号訪問事業のサービスを提供します。	
実施場所	サンキューネット・ヘルパーステーション	
実施日時	1年を通じて実施 9:00～17:00 (但し、原則 日曜日および1/1～1/3を除く)	
対 象 者	富田林市・大阪狭山市等にお住まいの介護保険被保険者	

1) 訪問介護

収 入	9,600,000 円	(介護給付費+利用料) 800,000円×12ヶ月
支 出	9,804,000 円	人件費8,604,000円、その他経費1,200,000円

2) 第1号訪問事業 (訪問介護相当サービス)

収 入	8,040,000 円	(介護給付費+利用料) 670,000円×12ヶ月
支 出	8,052,000 円	人件費7,224,000円、その他経費828,000円

3) 第1号訪問事業 (訪問型サービスA)

収 入	360,000 円	(介護給付費+利用料) 30,000円×12ヶ月
支 出	500,400 円	人件費236,400円、その他経費264,000円

③ 介護保険法に基づく指定通所介護・第1号通所事業（通所介護相当）

内 容	通所介護、第1号通所事業（通所介護相当）のサービスを提供します。
実施場所	サンキューネット・デイサービスセンター
実施日時	1年を通じて実施 9：00～17：00
対 象 者	通所介護（富田林市、大阪狭山市、河内長野市、南河内郡太子町・河南町・千早赤阪村、堺市等にお住まいの介護保険被保険者） 通所介護相当（富田林市・大阪狭山市にお住いの被保険者）

1) 通所介護

収 入	68,400,000 円	（介護給付費+利用料）5,700,000円×12ヶ月
支 出	58,920,000 円	人件費44,640,000円、その他経費14,280,000円

2) 第1号通所事業（通所介護相当サービス）

収 入	1,800,000 円	（介護給付費+利用料）150,000円×12ヶ月
支 出	1,576,800 円	人件費1,200,000円、その他経費376,800円

④ 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス事業

内 容	障がいにより介護の支援が必要な方（身体・知的・児童・精神・難病等）を対象に、共生型通所介護（生活介護）・ホームヘルプサービス（居宅介護・重度訪問介護・同行援護）およびガイドヘルプサービスを提供します。 ※共生型通所介護は、介護保険通所介護事業所内で、障がいの者の生活介護を一体的に行う事業です。
実施場所	1) サンキューネット・デイサービスセンター 2), 3), 4), 5) サンキューネット・ヘルパーステーション
実施日時	1) 1年を通じて実施 9：00～17：00（年中無休） 2) 1年を通じて実施 9：00～17：00 但し、2)のみ原則 日曜日および1/1～1/3を除く
対 象 者	富田林市・大阪狭山市等にお住まいの障害福祉サービス受給者証をお持ちの方

1) 共生型生活介護

収 入	3,375,000 円	（介護給付費+利用料）375,000円×9ヶ月
支 出	2,310,000 円	人件費1,710,000円、その他経費600,000円

2) 居宅介護

収 入	4,800,000 円	（介護給付費+利用料）400,000円×12ヶ月
支 出	4,524,000 円	人件費4,056,000円、その他経費468,000円

3) 重度訪問介護

収 入	540,000 円	（介護給付費+利用料）45,000円×12ヶ月
支 出	470,400 円	人件費420,000円、その他経費50,400円

4) 同行援護

収 入	540,000 円	(介護給付費+利用料) 45,000円×12ヶ月
支 出	486,600 円	人件費432,000円、その他経費54,600円

5) ガイドヘルプサービス

収 入	480,000 円	(介護給付費+利用料) 40,000円×12ヶ月
支 出	429,600 円	人件費384,000円、その他経費45,600円

⑤ 障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業

内 容	障がいにより介護等が必要な方が、適切な福祉サービス利用ができるよう、サービス等利用計画(案)の作成・計画相談支援等を提供します。	
実施場所	サンキューネット・ケアプランセンター	
実施日時	1年を通じて実施 9:00～17:00 (但し、原則 日曜日・祝日および12/30～1/3を除く)	
対 象 者	富田林市・大阪狭山市等にお住まいの障害福祉サービス受給者証をお持ちの方、申請中の方、申請を考えている方	
収 入	6,120,000 円	サービス利用支援費等510,000円×12ヶ月
支 出	7,644,000 円	人件費7,020,000円、その他経費624,000円

⑥ 児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業

内 容	障がいにより介護等が必要な方が、適切な福祉サービス利用ができるよう、サービス等利用計画(案)の作成・計画相談支援等を提供します。	
実施場所	サンキューネット・ケアプランセンター	
実施日時	1年を通じて実施 9:00～17:00 (但し、原則 日曜日・祝日および12/30～1/3を除く)	
対 象 者	富田林市・大阪狭山市等にお住まいの障害福祉サービス受給者証をお持ちの方、申請中の方、申請を考えている方	
収 入	2,400,000 円	サービス利用支援費等200,000円×12ヶ月
支 出	3,144,000 円	人件費2,904,000円、その他経費240,000円

⑦ ホームヘルプサービスに伴う特定旅客運送事業 実施予定なし

⑧ 市町村福祉施策に基づく受託事業

1) 高齢者見守り訪問事業

内 容	家に閉じこもりがちな方、見守りが必要な方などを訪問して、安否の確認を行ったり、相談や話し相手などを通して、介護予防につなげていくことを目的とした事業です。	
実施場所	サンキューネット・ヘルパーステーション	

実施日時	月曜日から金曜日 9:00～17:00 (但し、年末年始及び祝祭日休み)	
対象者	おおむね65歳以上の要援護者(富田林市民)	
収入	120,000 円	受託費10,000円×12ヶ月
支出	132,000 円	人件費120,000円、その他経費12,000円

2) 認定調査

内 容	市町村からの調査依頼に基づき、加齢や障がいなどで介護が必要な方のお宅に訪問し、認定の調査を行います。	
実施場所	サンキューネット・ケアプランセンター	
実施日時	1年を通じて実施 9:00～16:45 (但し、原則 土・日・祝・12/29～1/3を除く)	

介護保険

収入	840,000 円	受託費70,000円×12ヶ月
支出	1,083,600 円	人件費999,600円、その他経費84,000円

障がい

収入	144,000 円	受託費12,000円×12ヶ月
支出	173,760 円	人件費159,960円、その他経費13,800円

⑨ 制度外在宅福祉サービス

“困った時はお互い様”の精神のもと、公的福祉制度で対応できないサービスについて要援助者を支援し、ご家族の支援を含めた視点で、自立支援をベースとした訪問サービス、デイサービス、ショートステイの提供を行います。

1) たすけあい訪問サービス

実施場所	サンキューネット・ヘルパーステーション	
実施日時	1年を通じて実施 9:00～17:00 (但し、原則 日曜日および12/31～1/3を除く)	
対象者	富田林市・大阪狭山市等にお住まいの方	
収入	1,200,000 円	利用料100,000円×12ヶ月
支出	779,400 円	人件費701,400円、その他経費78,000円

2) たすけあいデイサービス・ショートステイ

実施場所	サンキューネット・デイサービスセンター	
実施日時	1年を通じて実施	
対象者	富田林市・大阪狭山市等にお住まいの方	
収入	4,800,000 円	利用料400,000円×12ヶ月
支出	4,119,600 円	人件費3,120,000円、その他経費999,600円

(2) リサイクルに関する事業

活動支援のために頂いた寄付物品等をためておき、物質的支援が必要な方に活用して頂きます。

(3) 本会の目的を達成するための研修・啓発等の事業

実施予定なし

(4) ボランティア登録およびコーディネート事業

実施予定なし

(5) その他、本会の目的を達成するための事業

実施場所	特定非営利活動法人サンキューネット 事務局	
実施日時	1年を通じて実施	(但し、日曜日および12/31～1/3を除く)
	法人事務および本会の目的を達成するための事業	
収入	4,155,000 円	会費・寄付金・助成金等
支出	4,668,000 円	人件費3,868,000円、その他経費800,000円

IV 理事会その他の会議

1. 理事会

年間を通して2回 必要に応じて開催する。

2. 運営会議 (各事業部門代表者会議)

毎月1回

3. 定例会 (各事業部スタッフ会議)

毎月1回